



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和6年6月末暫定値)

区分 年別	非 行 少 年							不良行為少年	
	201	刑法犯少年			特別法犯少年				ぐ犯少年
		犯罪	触法	犯罪	触法	触法			
令和6年	201 (38)	180 (35)	128 (15)	52 (20)	21 (3)	19 (2)	2 (1)	0 (0)	758 (182)
令和5年	262 (68)	240 (65)	175 (39)	65 (26)	21 (2)	18 (1)	3 (1)	1 (1)	940 (238)
前年同期比	-61 (-30)	-60 (-30)	-47 (-24)	-13 (-6)	0 (1)	1 (1)	-1 (0)	-1 (-1)	-182 (-56)

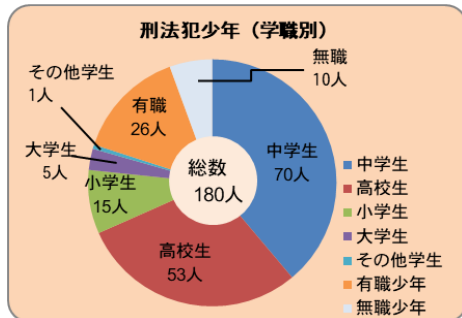
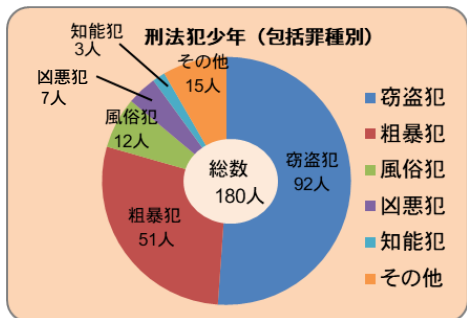
※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

非行少年の状況(令和6年6月末の暫定値)

令和6年6月末の刑法犯少年の数は180人で、前年同期に比べ60人減少しました。刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が92人と全体の約51%を占め、以下粗暴犯の51人（約28%）、風俗犯の12人（約7%）と続いています。学職別にみると、中学生が70人で全体の約39%、高校生が53人で全体の約29%を占めています。また、特別法犯少年の数は21人で、前年同期に比べ増減はありませんでした。



不良行為少年の状況(令和6年6月末の暫定値)

令和6年6月末までに不良行為で補導された少年は758人で、前年同期に比べ182人減少しました。不良行為少年の状況を行為別にみると、喫煙が287人で全体の約38%、深夜はいかいが273人で全体の約36%を占めています。学職別にみると、中学生が276人と全体の約36%を占め、以下高校生の195人（約26%）、無職少年が130人（約17%）、有職少年が109人（約14%）と続いています。また、学生・生徒は519人で全体の約69%を占めています。

